

報第 1 号

専決処分報告について

今夏の高温等の影響を受けた農業者に対する支援金の交付に要する経費の執行が急を要するため、令和5年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和5年12月4日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 5 年度三条市一般会計補正予算

令和 5 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 210,940 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 51,328,572 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 5 年 11 月 14 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 10,620,290	千円 210,940	千円 10,831,230
	1 地方交付税	10,620,290	210,940	10,831,230
歳入合計		51,117,632	210,940	51,328,572

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		千円 906,730	千円 210,940	千円 1,117,670
	1 農業費	836,218	210,940	1,047,158
歳出合計		51,117,632	210,940	51,328,572

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	10,620,290	210,940	10,831,230
歳入合計	51,117,632	210,940	51,328,572

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
6 農林水産業費	906,730	210,940	1,117,670
歳 出 合 計	51,117,632	210,940	51,328,572

補正額の財源内訳			
特 国県支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
			210,940
			210,940

2 歳 入

1 1 款 地方交付税（補正額 210,940千円：補正後の額 10,831,230千円）

1 項 地方交付税（補正額 210,940千円：補正後の額 10,831,230千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	10,620,290	210,940	10,831,230
計	10,620,290	210,940	10,831,230

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 210,940	普通交付税	千円 210,940

1 1 款 地方交付税

3 歳 出

6 款 農林水産業費（補正額 210,940千円：補正後の額 1,117,670千円）
 1 項 農業費（補正額 210,940千円：補正後の額 1,047,158千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 農業振興費	千円 536,982	千円 210,940	千円 747,922	千円	千円	千円	千円 210,940
計	836,218	210,940	1,047,158				210,940

節		説	明
区 分	金 額		
11 役務費	千円 378	080 一般経費（農林課）	千円 210,940
12 委託料	262	11 通信料	378
18 負担金、補助 及び交付金	210,300	12 補助金等受付業務委託料	262
		18 高温被害対応緊急営農支援金	210,300

6 款 農林水産業費